

指定管理者制度導入の 5 年目（令和 6 年度）の実績について

1 施設利用状況

【対象施設；研修室、会議室（和室）、農産加工室】

（令和 7 年 2 月末現在）

年 度	区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	合計
5 年度	利用件数(件)	62	59	68	57	53	53	60	54	46	46	70	628 件
	利用人数(人)	505	532	560	618	556	469	479	435	427	457	593	5631 人
6 年度	利用件数(件)	61	56	65	66	50	66	62	64	46	60	75	671 件
	利用人数(人)	649	493	677	565	441	554	533	543	436	522	655	6068 人
比 較	利用件数(件)	△1	△3	△4	6	△5	12	2	10	0	14	5	43 件
	利用人数(人)	144	△39	97	△71	△120	81	54	108	9	65	62	437 人

2 市民農園利用状況

（令和 7 年 2 月末現在）

分類	市民農園				有機市民農園
区分	30 m ²	50 m ²	100 m ²	計	33 m ²
総区画数	172 区画	57 区画	2 区画	231 区画	8 区画
6 年 2 月末	172	55	3	230 区画	8 区画
7 年 2 月末	166	53	2	221 区画	8 区画
比 較	△6	△2	△1	△9	0 区画増

※令和 6 年 4 月より 100 m²を分割し 50 m² 2 区画増とした。

3 指定管理者による新たな取り組み（5年目）

1) 市民サービス向上

○情報発信の取組

- ・ホームページに「市民農園の空き状況や年間行事」の内容を掲載し、市民農園の利用やイベント等の情報を提供した。

○新たな講座の開設

- ・交流広場の花壇に定植したヨモギを使用して3月23日に「草餅作り講習会」を実施した。

2) 施設管理

- ・突風により外トイレ脇の樫が1本倒れて庇の一部に接触し破風部分を損傷した。破風を修繕した。
- ・突風により歩道脇の桜の木が2本根元より倒れた。歩道の通行に支障のないように伐採し撤去した。
- ・市民農園内のベンチ及びテーブル板を修繕した。

4 指定管理者による新たな自主事業の提案及び承認内容

番号	事業名	事業内容	事業開始日
1	市民農園（100㎡）区画の分割	100㎡区画を50㎡2区画に分割することで、1人でも多くの方に、農業体験をしてもらう。	令和6年4月1日
2	農園管理代行業務（草刈・処分）の 料金の見直し	農園管理代行業務のうち、圃場の状況が様々であることから、作業実績を基に作業内容を細分化することで、適正な代行業務に変更するもの。	令和7年4月1日

作業内容	区画サイズ	変更後	変更前
草刈・処分	30 m ²	(草のみの場合：柵の丈まで) 4,500 円 (草のみ：柵の丈以上) +600 円 (資材の移動、整理が伴う場合) +1 カ所 300 円～	4,000 円
	50 m ²	(草のみの場合：柵の丈まで) 7,500 円 (草のみ：柵の丈以上) +1,000 円 (資材の移動、整理が伴う場合) +1 カ所 300 円～	7,000 円
	100 m ²	(草のみの場合：柵の丈まで) 15,000 円 (草のみ：柵の丈以上) +2,000 円 (資材の移動、整理が伴う場合) +1 カ所 300 円～	14,000 円
耕耘	30 m ²	変更なし	1,500 円
	50 m ²	変更なし	3,000 円
	100 m ²	変更なし	4,500 円
資材搬出	全区画共通	変更なし	230 円/10 kg + 運搬費 1,000 円